

ひとり親家庭に対する ファミリー・サポート・センター利用料の助成について

1. 趣旨・目的

ファミリー・サポート・センターは平成12年度から開始された事業であり、育児の援助を行いたい者（提供会員）及び育児の援助を受けたい者（利用会員）を会員とした組織です。このセンターには3人のアドバイザーがおり、援助活動の調整・研修の開催・会員間の交流・関係機関との連絡調整などを行い、市民相互による援助活動を支援することで、市民が仕事等と育児を両立することができる環境整備を図ることを目的としています。

平成29年度からはひとり親家庭への支援として、ファミリー・サポート・センターの援助活動を利用した場合、その半額を助成するものです。

2. 実施主体

習志野市

3. 対象者

ひとり親家庭で、生後6か月から小学校6年までの子どもがいる方

4. 利用時間・料金

【通常のお預かり】

◎月～金 午前6時～午後10時：700円／1時間

◎土・日・祝日・年末年始：900円／1時間

【ショートステイ（宿泊を伴うお預かり）】

1人1泊あたり（24時間以内）

◎0～2歳：5,500円

◎3歳～小学校6年：3,500円

5. 助成額

利用した料金の半額

6. 助成申請受付開始時期

平成29年8月（予定）